

3月4日（第2日）

3月4日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	豎田隆司	2番	越野哲也
3番	野崎剛睦	4番	前田鎮夫
5番	胡子雅信	6番	林久光
7番	住岡淳一	8番	山根啓志
9番	胡子勝弘	10番	登地靖徳
11番	浜西金満	12番	山本一也
13番	石下洋子	14番	吉岡憲伸
15番	新家勇二	16番	鎌田哲彰
17番	下河内泰	18番	太刀掛隼則
19番	扇谷照義	20番	小西俊明
21番	沖也寸志	22番	伊藤一志
23番	西中克弘	24番	山木信勝
25番	上田正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中達美	副市長	正井嘉明
副市長	山西文男	教育長	万治功
総務部長	酒永光志	市民生活部長	西山弘行
福祉保健部長	徳永信幸	産業部長	島本俊明
土木建築部長	泉谷伸生	会計管理者	川上勝己
江田島支所長	吉野伸康	沖美支所長	空久保博志
大柿支所長	山岡敏紀	教育次長	玉井栄藏
消防長	小跡孝廣	企業局長	大越静博
総務課長	土手三生	財政課長	川尻博文
企画振興課長	今井洋		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	重川忠道
議会事務局次長	久保和秀
議事調査係長	新庄啓子

議事日程

日程第1 議案第46号 平成20年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 2	議案第 4 7 号	平成 2 0 年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3	議案第 4 8 号	平成 2 0 年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 4	議案第 4 9 号	平成 2 0 年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 5	議案第 5 0 号	平成 2 0 年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 6	議案第 5 1 号	平成 2 0 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第 3 号）
日程第 7	議案第 5 2 号	平成 2 0 年度江田島市水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 8		市長施政方針
日程第 9	議案第 4 号	平成 2 1 年度江田島市一般会計予算
日程第 1 0	議案第 5 号	平成 2 1 年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第 1 1	議案第 6 号	平成 2 1 年度江田島市老人保健特別会計予算
日程第 1 2	議案第 7 号	平成 2 1 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 1 3	議案第 8 号	平成 2 1 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第 1 4	議案第 9 号	平成 2 1 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第 1 5	議案第 1 0 号	平成 2 1 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 1 6	議案第 1 1 号	平成 2 1 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 1 7	議案第 1 2 号	平成 2 1 年度江田島市漁港管理特別委員会計予算
日程第 1 8	議案第 1 3 号	平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業特別会計予算
日程第 1 9	議案第 1 4 号	平成 2 1 年度江田島市農業集落排水事業特別会計予算
日程第 2 0	議案第 1 5 号	平成 2 1 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 2 1	議案第 1 6 号	平成 2 1 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算
日程第 2 2	議案第 1 7 号	平成 2 1 年度江田島市交通船事業会計予算
日程第 2 3	議案第 1 8 号	平成 2 1 年度江田島市国民宿舎事業会計予算
日程第 2 4	議案第 1 9 号	平成 2 1 年度江田島市水道事業会計予算

開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は 25 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 議案第 46 号

○議長（上田 正君） 日程第 1 「議案第 46 号 平成 20 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 皆さんおはようございます。

昨日に続きましての定例会の 2 日目でございますが、大変ご苦労さまでございます。

また、市民の皆さんには、早朝から傍聴においでいただきまして心からお礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました「議案第 46 号 平成 20 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」でございます。

平成 20 年度江田島市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 134 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,614 万 9,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 事項別明細書の 152 ページをお願いします。

主な補正の内容ですけれども、前年度の繰越金の確定と一般繰上償還が 2 件あったことによるものでございます。

まず、歳入ですが、一般会計の繰入金 1,118 万 4,000 円の減額です。繰越金 523 万 3,000 円の増額です。貸付金元利収入 730 万円の増額です。

154 ページをお願いします。

歳出ですけれども、元金 134 万 9,000 円の増額で、5,301 万 4,000 円になります。

市債の償還金 134 万 9,000 円の増額ですが、一括繰上償還が行われたために伴う地方債の繰上償還分の増額でございます。

156 ページに地方債に関する調書を記載しております。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

17番 下河内議員。

○17番（下河内 泰君） 1件だけ聞かせてください。

152ページで繰上償還が700万ほどあって、その結果ですね、現在、収入未済額がなんぼ残っているのか。相当あると思うんですが、その点ちょっと聞かせてください。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 2月27日現在で、収入未済額は2億9,800万
余りということです。

○議長（上田 正君） 17番 下河内議員。

○17番（下河内 泰君） この住宅新築については、これまでずっと収入未済額が
増えてなかなか減らないという状況が続いておりますのでね、まだ2億8,000万ぐ
らいですか、あるんでね。だからできるだけこれも償還を確実に進めてもらうように努
力してください。それは要望しておきます。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、「議案第46号 平成20年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計
補正予算（第1号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、「議案第46号 平成20年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補
正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第47号

○議長（上田 正君） 日程第2「議案第47号 平成20年度江田島市港湾管理特
別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第47号 平成20年度江田

島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成20年江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ242万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,637万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 補正予算の内容についてご説明いたします。

予算書の160ページからでございます。

まず、歳入でございますが、1款の使用料及び手数料につきましては、定期船の使用料を240万減額するという内容でございます。この原因につきましては、定期船のフェリーとかそういうものの減便というものの影響を受けまして、企業局、民間企業、それぞれから入る棧橋使用料が減額になるというものでございます。

次に、繰入金でございます。それと3として繰越金というのがございます。それぞれ記載のとおり額でございますが、これはまず19年度の決算が確定いたしまして、繰越額が当初より減額となるというもので、それで繰越金が減額。それで一般会計からの繰入金がその分増額というような内容のものでございます。

次に、162ページでございます。

これは歳出でございますが、内容につきましては、各種の負担金、内容は旅客ターミナルの整備にかかる起債の県に対する負担金の減額でございます。これは小用ターミナル、中町のターミナル、それぞれ起債で建てておるんですけれども、まず小用のターミナルにつきましては、費用負担が今年減免になった。それと、中町のターミナルにつきましては、起債の借入れの見込の利率が当初よりも下がったということでその分減額になった、そういう内容のものでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、「議案第47号 平成20年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1

号)」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、「議案第47号 平成20年度江田島市港湾管理特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第48号

○議長(上田 正君) 日程第3「議案第48号 平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました「議案第48号 平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)」でございます。

平成20年度江田島市の公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,060万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,772万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正

第3条 地方債の変更は「第3表 地方債補正」による。

内容については、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長(上田 正君) 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長(泉谷伸生君) 補正内容についてご説明いたします。

予算書の168ページからご覧ください。

まず、歳入にかかるものでございます。

第1款分担金、負担金でございますが、分担金、負担金につきましては一括納付とか、初年度納付が見込より多くございまして、その分、合計で1,235万円ほど増額するものでございます。

次に、第2款使用料、手数料でございますが、これは見込よりも使用料収入が少なく240万円減額するものでございます。

第4款の繰入金につきましては、一般会計の繰入金2,085万円の減額でございま

して、分担金、負担金が増額したことと、それと下水道工事が減額になったことによりまして、繰入金が減額となったものでございます。

次に、7款の市債でございますが、これは下水道工事が減額になりましたので、それに伴いましての減額でございます。

次に、170ページからでございます。

これは歳出でございますが、まず、第1款の総務費、総務管理費1,240万の減額で、これは中央の浄化センター等の処理場の維持管理委託の執行残でございます。その処理ということでございます。

次に、2款事業費でございますが、下水道事業費750万円を減額するものでございまして、これは工事費、委託費の執行残の処理でございます。

3款公債費で、市債償還金が70万の減額というのですが、これは当初、見込よりも借入の利息が低かったために、利子償還金が減額になったというものでございます。

次に、35ページにお戻りください。

繰越明許費でございますが、これは下水道事業費にかかる繰越としまして、2月のときに補正をいただきました地域活性化生活支援対策臨時交付金事業にかかる箇所についての繰越でございます。

次に、3表の地方債の補正でございますが、これは市債の補正によって、その地方債というか市債の補正を受けての、ここの記述になっております。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すみません。下水道事業に関してなんですけども、今現時点、直近のですね大柿町、江田島町の接続率を改めて教えてほしいと思うんですが、お願いいたします。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 20年3月末ということですね。

20年3月末しか今ちょっとないんで、江田島の中で大柿がですね、普及率が19.6。江田島のちなみに中央は43%という状況です。

接続率というのが普及率ということですか。水洗化率のことですか。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） 今、下水道の工事が着々と進んでいるかと思うんです。接続できる状況で接続している割合が私は接続率だという認識で今質問しておるんですが。どれだけ接続されているか。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 10時19分）

（再開 10時19分）

○議長（上田 正君） 本会議に戻します。

泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 水洗化率という言葉で今、これは現在処理が可能な区域の中で、水洗化を設置してる人口でいきますと、大柿町では30.5%、江田島町で85.6というような数字になります。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） ありがとうございます。

今回の補正の分でも使用料が見込より少ないというところも出てきたり、今後やっぱりランニングコストは使用料でペイしていくというのが下水道事業だと思いますので、引き続いて水洗化率アップ向上に努めていただきたいと思います。以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから、「議案第48号 平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、「議案第48号 平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第49号

○議長（上田 正君） 日程第4「議案第49号 平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第49号 平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」でございます。

平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,756万7,000円とする。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 補正予算の内容についてご説明いたします。

178ページ。

まず、歳入でございます。

分担金が795万5,000円減額となっております。これは、三高地区の分担金の中で当初の納入者が、3年間で払い込んでいただく中で、初年度の納入額が見込よりも少なかったという内容でございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、これは流入量の方が見込より大きく、その分使用料が130万ほど大きく見込まれたという内容でございます。

次に、4款の繰越金でございますが、前年度の繰越金が決算によりまして増えたというものでございます。

次に、180ページ。

歳出でございます。

まず、一般管理費で公課費、消費税が増額しております。これは、昨年度までで事業が完了いたしまして、本年度から工事が非常に激減いたしました結果、減納税となるということでございます。一方、施設管理費の方につきましては、委託費の執行残ということで300万減額するという内容でございます。

次に、2款公債費につきましては、分担金が減額となりましたので、その分、一般会計からの繰出金を充てたという財源更正という内容のものでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番 前田議員。

○4番（前田鎮夫君） 今、部長の方からの説明でございましたが、先ほど179ページの沖美町分担金ですか、これはもう一遍どういうことで減となったか。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 三高地区につきましては、今、どんどん接続がされてる地区でございまして、それで当然、分担金をいただくということなんですけれども、それで通常モデルというとおかしいですけど、大体初年度にたくさん納入していただけるというパターンでちょっと予算組んでいたんですが、接続はされるんですが、分担金の方は初年度にたくさん入れていただけなかったという内容でございます。

○議長（上田 正君） 4番 前田議員。

○4番（前田鎮夫君） はいじゃあこれから当然、供用開始して、使われる方については分担金が入ってくるというふうに理解していいんですかね。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 今から接続して3年以内に払っていただきますので、

払っていただけるように働きかけますし、最悪、滞納ということになればその処分ということについても形式的にやっていくということになると思います。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） ちょっとお尋ねするんですが、例のサンビーチおきみの営業していたときと今現在と、この辺は連絡、この今の接続はされていたんですかね。そのときの分担金また使用料、それから、今、閉じてますけども、その辺の影響があるのかないのか。もし接続してあるとすれば、あれだけの大量の風呂場の排水ですよ。この辺の関係はかなり大きくかかろうかと思うんですが。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） サンビーチおきみにつきましては、接続しております。

分担金はいただいておりますが、その後の使用料につきましてはいただいております。ですので、そのこの地区の滞納の大部分がサンビーチおきみということでございます。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） 金額的にはどれくらいでしょうか。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） ちょっと、額は今覚えてないんですけど、滞納の90何%が、サンビーチだったと9割ぐらいですかね。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） それじゃあ滞納額全体わからないですかね。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） はっきりした数字は覚えてないんですが、830万ぐらいだったと思います。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 昨年度の19年度の決算ベースですと850万ぐらいがこの農業排水の滞納の全額です。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） それでお聞きするんですが、これはどうなるんでしょうか。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 江田島市さんが滞納の相手になるんですが、あっ、ウエストマリンですか、ウエストマリンということなんで、今係争中というふうになっておりますので、債権債務の関係もありますので、要するにウエストマリンの債権者の中に江田島市も入っているという個人だけでなく我々の方も債権者ということがあるので、今の時点でそれを例えば、なくすということと裁判の中にも影響が出ますので、そこらの結審といいますか、そこらを受けて次の対応というのを考えざるを得ないかなと考えております。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。
これより、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終わります。
これより、「議案第49号 平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。
よって、「議案第49号 平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第50号

○議長(上田 正君) 日程第5「議案第50号 平成20年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました「議案第50号 平成20年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第3号)」でございます。

平成20年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ763万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,363万4,000円とするものです。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長(泉谷伸生君) 補正予算の内容についてご説明いたします。

186ページからでございます。

まず、歳入でございますが、財産売払収入としまして763万2,000円を追加するものでございます。これは、今契約済が11区画、アカハ子の住宅団地が追加して1区画が一応今回契約ということで追加するものでございます。

次に、188ページ。

これは歳出でございまして、地域開発費を22万9,000円増額するもので、これは先ほどの1区画につきましては、共同分譲、民間業者との共同分譲ということで販売促進料ということで、その3%程度の額を追加するという内容です。

次に、2款公債費につきましては、先ほどの売払のお金をもちまして、償還するという内容のものでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、「議案第50号 平成20年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第3号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、「議案第50号 平成20年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第51号

○議長（上田 正君） 日程第6「議案第51号 平成20年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第3号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました「議案第51号 平成20年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第3号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 江田島市公共下水道事業（能美地区）会計の補正予算書をご覧ください。

まず、議案の中で第2条として、ここは収益的収支でございますが、1款として下水道事業の収支として463万3,000円の減額、支出として、下水道事業費の費用として482万8,000円の減額。

次に第3条として、ここは資本的収支のところでございますが、まず資本的収入として5,060万1,000円を増額しまして、資本的支出として4,977万7,000円を増額するという内容のものでございます。

次に、2ページとして、企業債の限度額を8,450万ほど増やしました。

それと第5条、これは一般会計の補助金ということになります。これは、総務省の方が繰出基準というものを設けておりまして、それよりもはずれるものについては今回、1億2,800万程度減額しまして2,300万ということになるという内容のものでございます。具体的な内容につきましては、予算書の3ページからでございます。

まず、収益的収支でございます。

収入につきましては、ここにございますように、一般会計の負担金と一般会計の補助金がそれぞれプラスマイナスという形になっております。これはですね一般会計からの下水道会計への繰出金の基準というのをございます、繰出基準というんですが、その中身が少しかわりまして、繰出基準内の負担金が増額しまして基準外の補助金が減額したということで、それぞれ入れ替えといいますか、それが生じたという内容でございます。

それで、支出につきましては、営業費用の減額で、処理場、ポンプ場、修繕費の執行残の処理や前納報償金が見込より少なかったということでございます。

次に4ページ。

資本的収入でございます。企業債につきましては、借り換債5,410万円を追加するものです。また、建設事業費の減額により支出金が減ったというものです。

支出でございますが、主には建設改良費については執行残ということ。それと、償還金につきましては、先ほど言いましたように借り換債を入れたものですから、その分増えたいという内容でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番 前田議員。

○4番（前田 鎮夫君） ちょっとですね、前回にもちょっと申し上げたと思うんですが、企業会計でされましてね、こうして、予算計画書あるいは費目別内訳書が出ておるんですが、実際にはこれ見ただけでちょっとわからんですよね。中身が。と言いますのはですね、やはり公営企業会計法に基づいて、公営企業法に基づいて出された資料でございますので、これ以上出す必要がないと思われたんかどうかわかりませんが、これ説明欄にですね、せめて一般会計の事項別明細ぐらいのものをですね、ぜひ書いていただきますと、もし法定外のもので、そんなものは出しても難しいと思われるんだったら、箇条書きの説明でもいいと思うんですよ。何かそのような出していただきますとね、これ今、小さい数字ですから、変更ですから大した影響ないと思うんですが、これなかなか見えにくいんですよ。特にですね、私ら今から当然、21年度予算の審議が始まりますが、これが委員会付託になりまして、特に常任委員会のメンバーでないですね、当初予算については質問する機会がないんですよ。これ先般から全員で審議してくれ言うて議長に申し上げたんじゃが、なかなか聞いてもらえませんが、これ。今回も

何か委員会付託になるんだらうと思うんですが、そうなりますとね、質問する機会がないし、疑問点をずうっと引きずっていくような感じがしてしょうがない。その意味でお尋ねしておるんですが、ぜひですね、この明細を何かの形で提出していただくと。提案書の中にですね、せめて箇条書きで結構でございますので、出してもらうというようなことはしてもらえませんか。いかがでございますか。

○議長（上田 正君） 答弁ありませんか。

酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 今の予算書の中味のことでございますが、備考欄の中にですね、そういう箇条書きで簡単な説明を入れることができるかどうか、またどの項目を入れるかどうかということもございますので、これまた相談させてください。今この時点です、これこれこうしますということの返事はなかなかできかねることもありますのでよろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 4番さん、いいですか。

ほかにありませんか。

5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） 先ほど、収益的収支の一般会計の負担金と補助金の話の中で、総務省が出された繰出基準の変更によって、科目が変わったということなんですけども、これは国からの補助であるとか、交付金の対象になるとかそういった意味合いで変更になったんでしょうか。ちょっと不勉強な所があるので、もう少しわかりやすく教えていただきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 一般会計からの繰出基準というのは、公営企業に対しての繰出基準ということなんで、一連のいろいろな公営企業が他にもございましてその中での毎年これが少しずつ改定されて、社会情勢とかそこらも受けてですね、改定になるものを受けて毎年つくっているということなんですけども、内容的にはですね、今まで資本的なものについては、繰出基準の対象にならなかったんですけども、昨今の財政状況とかそこらもあるのかもしれないけれども、少しそこらがゆるまりまして、いわゆる実質的な面での繰り出しをしてもいいと、一般会計から繰り出ししてもいいですよというふうに変わってまいりました。こういう内容ですので、その分だけ、今まで一般会計から出していたものの中から一部、負担金の中でみれるようになったということで今回入れ替えがあったということです。今まではそういう利子とか、いわゆる資本というのはそれだけ物をつくるというわけですから、それに当然利息なんかも入ってきます。その利息の一部も一般会計の負担金で出せるように変わったということです。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すみません部長。今答弁を聞きました資本の方を今おっしゃったんですけど、私が聞ききたいのは収益的の、もともと一般会計補助金としては営業外収入ということで計上されていますよね。一方で、今、今回、総務省の繰出基準によって、営業収入である一般会計負担金が増額したわけですよね。それで、なぜそういうふうに変ったのかお尋ねします。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） まず、今までというか、負担金の考えとしてですね、適正な使用料を徴収してもなお困難であるものについては出せますという形でございます。我が市の実情をいいますと適正な使用料としても、維持費にはその使用料がまわっておりません。これからもその問題があるんですけども、その中で、当然維持修繕についてもなにがしのお金がかかって、お金を借りるといことなものですから、修繕じゃなくて収益そういうことについても、今回は無理ですけども、利息分をみてもいいですよと、いう形に変わったというか、確立されたというか、そういうところも認められたということでございます。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） そうしましたら、当初、私の質問に戻るんですけども、そういうところまで認められるということは何がしか、例えば国か県かでそういったものを補助とか交付金対象とか、額にみていただけるということでよろしいんですかね。ちょっと私もそこら辺のことはあいまいなところなので、教えていただきたいと思うんですが。

○議長（上田 正君） 川尻財政課長。

○財政課長（川尻博文君） 先ほどのことなんですが、地方交付税の中で、普通交付税の中で算定があります。その中に1㎡あたりの処理費160円以上とか、いろいろあるんですが、それと公会計制度が始まりまして、より厳密になったということで補助金の支出が認められたと、先ほど土木部長が申し上げたとおりです。それを綿密に計算しまして、例えばうちの場合は雨水の処理とか、いろんな流域下水とかいろいろな処理の形態があるんですけども、これを綿密に計算しまして、除外とか入れるとかいう計算しまして、普通交付税の中で算入されております。ですから、今の負担金相当ですか、につきましては、一般会計から負担するべきことだということを交付税の中で一応満額、数値的には認められて、交付税の中に入ってきますということです。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

17番 下河内議員。

○17番（下河内 泰君） 1点だけ教えてください。

今の4ページの企業債の償還金、これ借換債ですが、5,400万、このことについて、これいつごろ借りてですね、利率は幾らだったのかいうことをちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 泉谷土木建築部長。

○土木建築部長（泉谷伸生君） 今回の借り換えの対象になりますのは、平成2年起債でございます。執行額が今の5,410万ですけども、このときの率が6.6%です。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、「議案第51号 平成20年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計補正予算(第3号)」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、「議案第51号 平成20年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第52号

○議長(上田 正君) 日程第7「議案第52号 平成20年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました「議案第52号 平成20年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」でございます。

内容につきましては、企業局長をして説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長(上田 正君) 大越企業局長。

○企業局長(大越静博君) 昨日差し替えをお願いしてありますので、その予算書の中の差し替えた分の1ページでご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第52号 平成20年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)」について、ご説明をいたします。

第2条からお願いいたします。

予算第4条本文括弧中「資本的収入額が資本的支出額に対する不足額2億2,080万円」だったものを「2億2,093万3,000円」に、「当年度損益勘定留保資金1億6,475万4,000円」だったものを「1億6,488万7,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

第1款の資本的収入の第1項企業債の既決額5,400万円に2億4,440万円の補正を行い、その合計額を2億9,840万円とし、第1款の資本的収入の合計額を4億3,178万5,000円とするものです。

次に、第1款資本的支出の第2項企業債償還金の既決額1億6,960万1,000円に2億4,453万3,000円の補正を行い、その合計額を4億1,413万4,000円とし、第1款の資本的支出の合計額を6億5,271万8,000円とするものです。

第3条 予算第5条中起債の目的「配水施設整備事業」を「配水施設整備事業及び公

営企業借換債（高金利対策）」に、また、起債の限度額を「５億４，０００万円」を「２億９，８４０万円」に改めるものです。以上が、公的資金保証金免除繰上償還にかかります補正です。

次に、第４条 予算第７条の次に次の１条を加える。

債務負担行為

第８条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりです。事項、企業局水道事業浄水場運転維持管理委託業務で、現在、配水管理センターに加え、奥小路、大原、切串浄水場の３箇所を追加して管理委託をするためのものです。期間は２１年度で、その限度額を２，６００万円といたします。

実施計画書は２ページに、資金計画は３ページに、費目別内訳書は４ページに、また、債務負担行為に関する調書は５ページに記してありますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

２４番 山木議員。

○２４番（山木信勝君） 昨日、今日の議案を聞いておりますと、市長は所信表明で聖域なき行財政改革をやるんだということを言及されていますよね。ところが、昨日は市長・副市長の特別職の給与のカット、それぐらい。このたびの水道事業では人件費を２人程来年は減るようですがね。そのかわり２，６００万その業務委託料、これは物件費が増えてくるわけですよ。これじゃあね、行財政改革の聖域なき行財政改革じゃないですよ。どう思われますか、田中市長。お伺いします。

○議長（上田 正君） 山西副市長。

○副市長（山西文男君） 今言われるのは、このたびの分は来年度のことを言われていると思う、２，６００万の業務委託というのは来年度の業務委託のことです。今の人件費の削減も、来年度の予算編成のとき人件費削減というのは出てくると思います。来年度につきましてはこのあと提案させてもらうわけですが、企業局にしても人員の削減等も行っております。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） すいません。追加でお願いします。ご指摘のように、お配りしております資料の中の次年度予算書の中においては、本年度ちょうど予算を要求中でございまして、２３となっております。現行２５人から２３人。実際には人事を受けてからのこととなりますが、我々のこの計画は２１人で現在水道事業を運営してまいろうという計画でございまして。現在、配水管理センターの方に一人常駐の職員がおりますが、これも引き上げて全部委託という形になります。それを引き上げますと、約そこで８００万円ぐらいの人件費の削減が図れることとなります。水道事業全体で２４から２１というふうになりますと、我々の今の試算では、あてがっていただける職員の給与にも関係してまいりますが、約３，０００万の効果を見込んでいます。２１年度からに関しまして。

○議長（上田 正君） ２４番 山木議員。

○24番（山木信勝君） 私が言いたいのはね、人件費を減らしても委託料を増やしたんじゃない、これでは聖域なき行財政改革にならんじゃないですか、そこを市長に聞きたいんです。一言言ってください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 私ははっきり言いまして、12月5日から市長に就任いたしまして、細かいことは正直言いまして把握しておりません。はっきりそれは申し上げます。そんなことは市長の仕事として全部把握せえやうたらそこまでかもわかりませんが、何と言いますか、細かいことは把握できておりません。そのために、副市長や、それぞれの部長がおりまして、市長の補佐をしとるわけです。私は神さんでもない仏さんでもなく、全部私が掌握するということは、それはね、言うときますけど、事実上それは、できません。ですから、そのためにスタッフを置いてやっているわけです。トータルで見て、1件1件については職員をこれだけ減すとですね、例えば火葬場などの管理で職員をこれだけ減すと委託費がこれだけ増えるけど、トータルでいうとこれだけの減額はありますよと、1回、1回説明をしとるはずなんです。ですから、一部分だけをとって言われてもですね、それは全体を見て言っていただければいいと思います。ということですよ。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

4番 前田議員。

○4番（前田鎮夫君） 我がふるさとでございまして、余り聞きたくないんですが、これは局長さんにお尋ねせんにゃあいいんですが、先ほど下水事業のときにもお伺いしましたように、新年度予算書がもうすでに我々のところに資料としてきております。非常にですね、内容が先ほど申し上げましたように、非常にわかりづらい。その意味でですね、ちょっとお尋ねしますが、これ確かに法定で、議会へ提案する予算書の中に出される内容というのは、これはもう事細かに書いてあるわけですが、これやはりですね、ある程度、事項別明細までとは言いませんけど、それに匹敵するようなものを出していただければ非常に理解しやすいと、私思っておりますが、それをお願いしております、今回の補正予算で、今、出されております資料の中にですね、予定損益は、補正のときには出す義務がありましたか、ないですかね。予定損益、予定BS、これは補正予算のときにはですね、当初予算には当然出ておりますね。貸借予定損益出ておりますが、これは予算書見ますと、20年度の予定損益しか出てないんですよ。21年度の事業活動に基づいてやる予定損益も、私はこれは出す必要があるんじゃないかというように思ったんですが、これは21年度予算のときにまた申し上げます。それでですね、この予定損益を含めまして、財政諸表、財務諸表ですね、これ見る限りでは、資金計画だけしか出てないんですよ。これどうですかね、予定損益も、あるいは予定BSも補正といえども出す必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 私自身も、公営企業法に精通しておりませんが、わからないがゆえに、古き先輩がおりますので、あくまで企業法の適用に則った補正の出し方ということで伺っておりますが、この出し方にまちがいはございません。

○議長（上田 正君） 4番 前田議員。

○4番（前田鎮夫君） それでしたらいいんですが、非常に先ほど申し上げましたように、内容が掌握しにくい、今回はですね、非常にわずかですからいいんですが、当初予算を見ましても、内容説明の非常に少ないという。せめてですね、先ほど下水でも申し上げましたように、箇条書きでも結構でございますので、今年度の主要な事業、予算については、箇条書きでも結構でございますので、これ出していただくと、非常に理解ししやすいのではないかと、提案でございますので、これは答弁結構でございますが、そのようにしていただければと思います。

それとですね、もう1点お尋ねします。先ほどちょっと議論になっておりました債務負担行為ですね、これは最後のページに配水管理センター、奥小路、大原、切串それぞれの浄水場の限度額が2,600万、これはおそらく21年度で委託される分の予定だろろうと思いますが、この浄水場の管理、先ほどちょっと局長さん言われましたね。職員を全部引き上げると言われたですね。そうしますと、あそこですね管理が全部、業者いいますかね、業者の方に委任されるということになるんですが、私が非常に心配していますのは、水道事業というのは全部人間の体に入っていくものなんですよ。そのですね、ライフライン言いますかね、いうものが確保できるんだろろうかというのがちょっと心配したんですけど、業者さんだからそんな事はやるものはおらんと思いますが、やはり公の機関のどこかで監視をしておきませんか、目が届きにくくなるんじゃないかということがまず第1点。

それともう1つ、これはですね、どこまでが業務委託になっておるのか。例えば、危険物の取扱いも全部含んでいるのか。あるいは経理まで入っているのか、そこらをちょっと教えてください。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） まず、1点目の全ての職員が引き上げることに関しましては、その管理、監督者を位置付けて、職員をあてがいます。ただ、それが今までのように24時間体制ではございません。それが1点です。

日直の業務の非常に水道の普及に関して心配をかける、大変なことになるんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、現在365日、先輩がおられる時からそれぞれ担当者が24時間、いわゆる勤務が終わってから翌朝の8時30分まで、全てがついております。そちらの方に苦情が入った場合、あるいは漏水事故等が入った場合、夜中であろうと24時間体制で現在是对応しております。これは、今までどおりと何らかわりはないものと思います。

それで、委託の内容でございますけど、いわゆる今、配水管理センターでは24時間の体制で行っておりますが、ポンプの運転管理、監視カメラの注視、もしくは水量調節、水質管理、塩素の注入、集中管理盤の管理、配水量の制御等々を行っております。今度新たに加えることに関しましては、土日祭日以外と今までのようになりますけれども、これは予備水源にあたる3浄水場でございます。水質検査、場内清掃、次亜塩素酸ナトリウムの注入、水道のバルブ調整等々が我々が現在予定している業務内容でございます。

午前中に管理していただき、午後に報告を義務付けておりますし、車は今度は委託者

の方の持ちで、管理を、この業務にあたっていただきたいというのが、我々の思いでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 4番 前田議員。

○4番（前田 鎮夫君） そこまで管理業務の中で詳細に規定されましてね、委託されるのであれば、これは安心なんです、やはりこと人間の体の中に入るもの、ぜひ十分管理をしていただきたいと思います。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

17番 下河内議員。

○17番（下河内 泰君） ちょっと確認するんですがね、1ページの第3条、ここに起債の限度額ね、5,400万円とあるんですが、これさっき5億4,000万と言われたんじゃないかと思ったんですが、これ5,400万が正解か、5億4,000万が正解か、教えてください。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越 静博君） 今、指摘を受けて、私自身は気付いてないんですが、隣の職員も同様なことをおっしゃっている、申し訳ございませんでした。訂正いたします。5,400万です。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、「議案第52号 平成20年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、「議案第52号 平成20年度江田島市水道事業会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

暫時休憩とします。約10分ほど休憩を行います。

（休憩 11時07分）

（再開 11時21分）

日程第8 市長施政方針

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

日程第8「市長施政方針」の説明を行います。

田中市長。

○市長（田中達美君） 平成21年度江田島市当初予算の提出に際しまして、施政方針を述べます。

平成20年度のが国の経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下局面にあります。雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっております。

政府は、国民生活と日本経済を守る観点から、当面は「景気対策」、中期的には「財政再建」、中長期的には「改革による経済成長」という3段階で経済財政政策を進めていますが、本県においては、製造業を中心に生産活動が急激に低下し、非正規職員削減の動きが広がるなど、経済情勢は急速に厳しさを増しております。

また、広島県は平成21年度当初予算において、緊急経済・雇用対策を盛り込み、引き続き「元気な広島県」づくりを推進する一方で、財政健全化に向けた取り組みを強化しております。財源不足を圧縮する「新たな具体化方策」に沿った歳出の徹底的な見直しや歳入の確保に加え、内部改革の更なる推進による歳出削減等のあらゆる手段を通じて、財政健全化に取り組むなど、地方財政は極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、平成21年度は、私の市長就任後、初めての予算になります。本紙の将来像である「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじま」の実現に向けて、「協働！改革！前進！」をキャッチフレーズに市政を推進してまいります。

江田島市の平成21年度の当初予算編成にあたりましては、①持続可能な江田島市実現に向けた「更なる改革の推進」、②「江田島市総合計画」の着実な推進、③「地域力を生かした協働のまちづくり」の3点を大きな柱といたしました。

まず第1に「更なる改革の推進」でございます。

本市においては、平成17年度から21年度までの5か年を対象として策定した行財政改革実施計画等に基づき、これまで「組織のスリム化」、「事務事業の適正化」、「財政健全化」等に取り組み、昨年度までに約11億円を超える効果を上げてまいりました。

新年度は、計画期間の最終年度となり、これまでの成果と課題を十分に整理の上、平成22年度からの第2次行財政改革に向けて、大綱、実施計画及び集中改革プランの策定作業に入る重要な年となります。

そこで、現在、総務部総務課内に配置している「行革推進特命担当」を拡大して、新年度は「行財政改革推進室」を設置します。大きなテーマとして「施設の管理運営」、「使用料・手数料の見直し」等を掲げ、改革に取り組んでまいります。

併せて、これまで行ってきた私どもの特別職の給料カットを新年度から2年間延長し、カット率を市長12%、副市長及び教育長10%に拡大するとともに、手当を含め給与カットを行います。

また、歳入については、本市の歳入の約40%を占める地方交付税は、政府による地域活性化、地方公共団体支援策等により、昨年度より若干増加を見込んでいるものの、人口減少や景気の悪化による税収の大幅な減額を懸念しております。こうした中で、歳

入の確保に向けて市税の収納率を向上させるために、これまでの滞納対策の取り組みに加え、新年度、広島県へ職員を派遣し、個人住民税について広島県との協働徴収に取り組むこととしております。

2点目は、「江田島市総合計画の着実な推進」でございます。

「自然との共生・都市との交流による『海生交流都市』えたじま」の実現に向け、「教育・子育て支援」の分野につきましては、特色ある個性豊かな学校づくりを推進し、学力向上対策、体験活動の推進、教職員の研修強化などに取り組むとともに、第2次学校統合による学校再編を推進してまいります。

また、児童・生徒の通学については、スクールバスの運行やバスの定期券の全額補助を行い、通学時の安全確保を強化します。

次に、本市の活性化に重要な農業、水産業等の「地場産業の振興」につきましては、果樹・花卉・野菜の生産に対する支援や、漁業者の経営安定に向けた支援を行います。

特に、むき身の生産量が日本一を誇るかきについては、効率の良い生産を求め、育成環境にかかる調査費を盛り込みました。

また、全国的にも大きな課題となっている有害鳥獣対策や耕作放棄地対策にかかる事業を拡大し、地域や関係団体と連携して本市の第一次産業の再生に努めてまいります。

3点目は、「地域力を生かした協働のまちづくり」でございます。

地域活性化のためには、まちづくりの主役である市民の意見をしっかりと聴取したうえで、地域と行政がお互いの役割を認識し、相互に連携しながら市政を推進していく必要があります。

そこで、地域の拠点づくりを進めるために、新年度から、総務部企画振興課内に「市民活動センター準備室」を設置するとともに、各支所単位に専任の「地域活性化支援員」を配置し、地域と行政のパイプ役として地域課題の把握や新たな組織づくり等に向けた支援をしてまいります。

また、「地域と行政の協働」に加えて、新たに地域社会への貢献を進めている県立広島大学と包括協定を締結することで概ね合意し、現在、詳細を調整しております。

加えて広島県が過疎対策として進めている「企業の社会貢献マッチング事業」に取り組んでまいります。

以上、厳しい財政状況の中、足腰の強い基礎自治体として、持続可能な「江田島市」を構築するために、さらに財政健全化に努め「選択と集中」を一層徹底した予算を編成したところでございます。

その結果、平成21年度江田島市当初予算一般会計の規模は、平成20年度当初と比べ3.1%減の149億1,500万円といたしました。

歳入を見ますと、税収面では、固定資産税や市町村たばこ税の減少により、約1億円の減となっております。

しかしながら、国が実質的な地方交付税総額を増額したことに伴い、本市においても普通交付税及び臨時財政対策債を合わせて約4億6,000万円の増を見込めることから、昨年度と比べ基金の取崩し額を前年度から約5億6,000万円減の1億6,000万円にとどめることができました。

また、歳出におきましては、職員の削減等による人件費削減や新規の市債発行抑制等により、義務的経費を約1億9,000万円削減しました。

投資的経費についても、学校建設などの事業が完了すること等により、約3億2,000万円削減する一方で、その他経費は後期高齢者医療広域連合に対する負担金の増額等により、約4,000万円の増となっております。

なお、特別会計につきましては、全11会計（国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険（保険事業勘定）、介護保険（介護サービス事業勘定）、住宅新築資金等貸付事業、港湾管理、漁港管理、公共下水道事業、農業集落排水事業、地域開発事業）合わせて88億9,710万円で、前年度比5.8%の減となりました。

また、企業会計につきましては、全4会計（公共下水道（能美地区）、交通船事業、国民宿舎事業、水道事業）全体で29億2,133万円余で、前年度比6.6%の減となりました。

企業会計を含めた総予算規模は267億3,343万円余で、前年度比4.4%の減でございます。

平成21年度の主な事業については、総合計画の7つの主要プロジェクトに基づき説明いたします。

1 「交流と定住のまちづくりプロジェクト」

○本市への交流定住を促進するため、暮らし体験や住宅確保等、移住者への支援を行います。

また、公営住宅についても計画的に整備します。

○交流人口の拡大を目指したイベントを実施するとともに、観光協会と連携して観光資源の管理や計画的整備を行います。

2 「学びと子育て充実プロジェクト」

○特色ある個性豊かな学校づくりに向けて、研究活動等を充実するとともに、江田島小学校の新築等、計画的に教育環境の整備を行います。

また、児童・生徒の通学に対する支援を拡充していきます。

○市民の子育て環境を充実するために、「子育て支援センターの更なる利用促進を図るとともに、妊産婦健診の拡充等により、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進します。

3 「3F（フルーツ・フラワー・フィッシュ）を生かした元気づくりプロジェクト」

○「むき身かき生産量日本一」を維持し、漁業の経営安定化を図るため、かきの育成環境調査等を行うとともに、水産業振興対策事業や漁業施設整備事業に取り組みます。

○「花から始める園芸産地」構築のため、農地の有効活用と荒廃防止を図り、有害鳥獣被害対策事業を強化するとともに、農業生産基盤や農道の整備を図ります。

4 「交通と情報の基盤づくりプロジェクト」

○交通ネットワークを形成するため、国道・県道・市道の港湾の計画的な整備・改良に取り組みます。

○今年度実施した生活交通利用実態調査を踏まえ、「江田島市交通計画」に基づき、

新たな交通ネットワーク等を検討するための実証実験を行い、望ましい交通体系の構築をめざします。

5 「健康・長寿とふれあいのまちづくりプロジェクト」

○第2期障害福祉計画や地域福祉計画に基づき、訓練等給付による障害者の自立や地域における助け合いの仕組みづくりを進め、市民協働による地域ぐるみの福祉の推進に取り組みます。

○老人福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づき、高齢者保健福祉事業の総合的な推進と介護保険制度の円滑な実施に取り組みます。

6 「安全・安心と環境共生の島づくりプロジェクト」

○緊急時に備え、防災行政無線のデジタル化や全国瞬時警報システムの体制整備を図り、総合的な防災体制づくりを推進するとともに、消防体制の強化を図るため、計画的に設備等を更新します。

○環境保全に向けて、環境基本計画及び温暖化対策実行計画を策定するとともに、各家庭への太陽光発電システムや生ゴミ処理器等の設置を促進します。

○災害に強い都市構造の形成を図るため、配水路整備事業・河川改良事業・急傾斜崩壊対策事業を計画的に進めます。

○今後の人口の推移を勘案して、下水道整備計画を見直し、持続かつ適切な下水道整備・管理に努め、海域の保全、快適な生活環境づくりを推進します。

7 「みんなで支えあう協働のまちづくりプロジェクト」

○市民参加と協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ助成事業補助金等を活用して自治会組織や関係団体への支援を行うとともに、新たに設置する「地域活性化支援員」を活用して市民の意識高揚と市職員の意識改革に取り組みます。

○人権意識の啓発・高揚に向けて今年度策定した「江田島市人権教育啓発指針」に基づき、講演会や研修等の啓発活動や相談活動等を行います。

そのほか、市議会議員選挙費等の執行経費を予算計上しております。

次に、企業会計についてでございます。

まず、交通船事業会計につきましては、これまで市民の方々のご理解とご協力をいただきながら「料金改定」、「運行形態の変更」などを行ってまいりましたが、非常に厳しい経営状況が続いております。平成21年度においても、引き続き、経営改善に向けて努力をしております。

国民宿舎事業につきましては、今年度、ロビー、客室、大広間等の改修を行い、より快適な施設となりました。本市の観光拠点としての他の宿泊施設と一体となった経営について検討し、都市との交流や市民の憩いの場として集客力の向上、経営の安定化を図ってまいります。

最後に水道事業につきましては、「江田島市総合計画」に沿って「安全でおいしい水の安定供給」、「水道施設の整備と水の有効利用」を基本方針として、老朽管更新推進事業を中心に事業を進め、民間委託等による経費の削減を図りながら、市民生活の向上に努めてまいります。

以上、平成21年度予算の概要でございます。

慎重かつ充分なご審議をいただき、適切なる判断をお願いいたします。

これで私の施政方針を終わります。

○議長（上田 正君）　これで、市長の「施政方針説明」を終わります。

日程第9　議案4号～日程第24　議案第19号

○議長（上田 正君）　お諮りします。

日程第9「議案第4号　平成21年度江田島市一般会計予算」から、日程第20「議案第15号　平成21年度江田島市地域開発事業特別会計予算」及び日程第21「議案第16号　平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算」から日程第24「議案第19号　平成21年度江田島市水道事業会計予算」の計16件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、「議案第4号　平成21年度江田島市一般会計予算」から、「議案第15号　平成21年度江田島市地域開発事業特別会計予算」及び「議案第16号　平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算」から「議案第19号　平成21年度江田島市水道事業会計予算」の計16件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君）　ただいま一括上程されました平成21年度の各会計の当初予算案で、まず議案第4号「平成21年度江田島市一般会計予算」についてでございます。

歳入歳出予算の総額を149億1,500万円と定めるものでございます。

先ほどの施政方針で述べましたものが、この一般会計の当初予算の中に網羅しております。財政状況の大変厳しい中、全職員の総力を結集して予算編成をしたところでございます。

内容は、前年当初予算対比3.1%の減額予算となりましたが、市長就任後初めての予算編成の中、私のキャッチフレーズの「協働！改革！前進！」の気持ちを、十分とは言えないまでも、予算の中に組み入れられたと思います。

以下、議案第5号から議案第15号までは、江田島市国民健康保険特別会計予算をはじめとする11の特別会計予算、議案16号から議案19号までは、江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算をはじめとする4つの企業会計予算の提案でございます。

内容につきましては、これから十分にご審議いただくとともに、何とぞ適正なご判断を賜りますよう、よろしくお申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（上田 正君）　提案理由については、各委員会に部長が出席しますので、そのときに詳しく説明をさせていただきますので、本日は省略をいたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題としました「議案第4号 平成21年度江田島市一般会計予算」から、「議案第15号 平成21年度江田島市地域開発事業特別会計予算」及び「議案第16号 平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算」から「議案第19号 平成21年度江田島市水道事業会計予算」の計16件を全議員25名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本16件は、全議員25名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置いたしました予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてはいかがいたしましょうか。

（議長一任）

議長一任とのことをございますので、これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に山木信勝議員、副委員長に山本一也議員を指名します。

お諮りします。

議事の都合により、3月5日から3月17日まで13日間休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、3月5日から3月17日までの13日間休会とすることに決定しました。それでは、次回は3月18日水曜日に一般質問を行いますので、午前10時にご参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会をいたします。

大変ご苦労さんでした。

（延会 11時46分）